

令和7年3月27日

地域の企業の賃上げと成長への支援体制を強化 ～令和7年4月1日付け組織改正～

中国経済産業局は、地域企業の賃上げとその原資の確保となる成長をより一層支援するため、組織改正を実施します。

1. 賃上げの原資となる価格転嫁への取組の強化
価格転嫁・取引適正化を強力に推進するため、産業部中小企業課取引適正化推進室を「適正取引推進課」として新設します。
2. 商工団体との窓口の統合
商工会議所の所掌を産業部に移管し、商工団体の所掌を産業部に一元化することにより、施策の普及体制を強化します。
3. 産業インフラ支援体制の統合
産業立地施策、工業用水道整備に関する事務を、製造業支援や中堅企業支援を所掌する地域経済部に移管し、投資のボトルネックとなる産業インフラ支援に向けてシームレスな体制を構築します。

(本資料のお問合せ先)

総務企画部総務課長 宇山 正樹

担当者：上田、佐藤

電話：082-224-5615

メール：bzl-cgk-soumu@meti.go.jp